

郡山市教育振興基本計画審議会  
第2回専門分科会（第1分科会） 概要

日時：令和元年9月17日（火）

午後2時～午後3時15分

場所：教育委員会室（郡山市役所本庁舎5階）

○出席委員（五十音順）

奥 美代 委員、 加瀬 元三郎 委員、溝井 勇 委員、 宗形 潤子 委員、  
柳沼 文俊 委員、 土田 修 委員、 藁谷 由美子 委員

○欠席委員

山下 治 委員

○資料

- (1) 郡山市教育振興基本計画（第3期）における課題整理と新たな視点〈第1分科会〉
- (2) 第2期教育振興基本計画と第3期教育振興基本計画の体系図比較【学校教育分野】

1 審議

- (1) 第1回専門分科会で出された課題整理と今後の視点について

〈意見①〉SDGs、ESDについて

- ・SDGsとESDが現段階の案では別々の場所に記載してあるが、どちらも関連が深く、切り離して記載するものではない。表現の仕方として、どこかの施策や事業の中で登場するよりも個々の事業にどう関連づけられているか分かる記載が望ましい。

〈意見②〉働き方改革について

- ・働き方改革の具体的な対策について、個人レベルでは仕事を増やすことは出来ても、減らすことはなかなか出来ない。上に立つ者、組織として取捨選択し、大胆な決断やツールを与えることが必要。「資質向上」を掲げる前に健康を優先すべき。生き生きと仕事ができる環境を整え、教職員が子どもたちに向き合う時間を確保できるようにしてほしい。
- ・部活動指導員など、人材確保が難しいと思われる。外部機関との相談・連携をしてはどうか
- ・どんな人材が必要なのか、外部機関がどのように関わられるのか見えない。もっと話し合いの場を持ってほしい。

- (2) 第3期郡山市教育振興基本計画における施策体系案について

〈質問①〉事業群の事業化について

- ・今回の事業群について、来年度事業化・予算化するのか。それとも、事業化まで至らないもの（ビジョン・方向性を示す）なのか。

→基本的に事業化されて施策遂行されますが、中には事業化まではいかずとも将来のビジョンや日々の事務事業を表現した記載内容も存在します。

予算については、来年度・単年度に囚われることなく、今後5カ年の計画実現の中で適宜対応していくこととなります。

## 2 その他（質問等）

- ・ 1-1 確かな学力「学力調査」は現段階でどの程度分析されているのか。

→県学力調査は今年度から実施されたものです。前年度との比較・分析という点では前年分が無いので、行なっておりません。ただし、西田学園に関しては、前年度先行して学力調査を行なった経緯があるため、西田学園のみの分析結果はあります。次年度以降は全学校分が揃うため、一人ひとりの伸びについて集団・個人での分析を行ないます。

- ・ 来年度プログラミング教育や英語教育などが始まるが、新学習指導要領に絡む研修体制はどうなっているか。

→デパート型研修の他、グループや学校ごとの出前型研修を行なっています。研修期間は、一度で終わるものや、年間を通したグループ研修への継続的な支援も行なっています。

- ・ 1-3 体力推進構想中学校区ごとの小中合同研修会について

→現在の児童・生徒の体力の実態として、震災以降、少しずつ回復傾向にあるが、まだまだ全国に追いついていない状況です。就学前から中学校まで歩調を合わせ、地域の児童生徒の体力向上の指導にあたるように中学校区域ごとに連携・継続して研修等を進めていきます。

- ・ 1-4 特別支援教育、幼保小連携事業の連携強化について

→現在、保健・福祉・教育3分野の各部署が協力して自立支援協議会を立ち上げ、その中の子ども支援部会にて特別支援教育ニコニコサポートプランというものを策定し、各学校等へ配布しています。障がいのある子の家庭への支援や就学前の保護者向けに勉強会等も行なっています。3分野が連携を強化して今後も切れ目のない支援を継続させていきます。

- ・ 2-3 学校施設の長寿命化改修について

→なるべく前倒しで改修計画を進めているところです。トイレの洋式化率は、来年度60%完了予定、耐震化率は既に100%となっています。

- ・ 2-3 学校司書について

→学校司書の給与の半額、健康診断費は全額、市費で補助しています。各学校ニーズや地域性により勤務形態や採用方針が決められていますが、学校によるばらつきや、保護者負担軽減などが今後の課題となります。

- ・ 1-4 文言修正：×保育所等→○保育所等訪問支援

→確認しました。

- ・ 1-4 巡回型相談について、特別支援教育について

→以前から県へ要望しており、今年度から3ルートの巡回型相談が始まりました。保護者や児

童生徒の負担を考えると、今後も巡回型を増やしていきたいと考えています。

- 現計画と新計画の比較で、基本施策が無くなっていますが、この考え方について

→現計画は総合計画に基づいて作成しておりましたが、総合計画がまちづくり基本指針になったことで、新計画の中では階層を見直しました。

- 人事権等移譲国の動向について

→国の動向、中核市としても、現在のところ特に動きはありません。

- 今後の進め方について

→次回、第3回分科会前に素案をご覧頂き、第3回分科会で意見を頂くようになります。

- 素案の送付時期について

→第3回分科会の2週間前くらいに送付したいと考えています。

【以下、記録として】

○出席職員

教育総務部次長兼総務課長 馬場 章光

学校管理課長 小山 健幸

学校教育推進課長 半沢 一寛

教育研修センター所長 安田 良一

総合教育支援センター所長 高山 良勝

こども部こども育成課長 松田 信三

総務部総務法務課長補佐 寄金 孝一

政策開発部次長兼政策開発課長補佐 高濱 康

教育総務部総務課長補佐 大澤 修一

総務課総務管理係長 佐藤 斉

総務課総務管理係主任 濱津 慎一

総務課総務管理係主査 大杉 美穂子